

鳥獣害対策を巡る情勢について

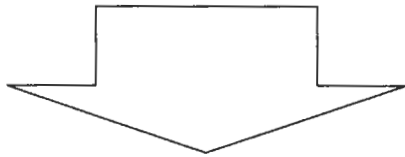
平成20年2月

農林水産省近畿農政局農産課

- ① 野生鳥獣による被害の実態について
- ② 鳥獣被害防止対策の考え方
- ③ 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律の概要
- ④ 平成20年度鳥獣被害対策政府予算案の状況
- ⑤ その他鳥獣害対策に関する国の取組など

① 野生鳥獣による被害の実態について

被害を及ぼす野生鳥獣の生息分布等が全国的に拡大・増加



昭和53年から平成15年にかけて生息分布域が...

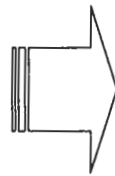
イノシシ 1.3倍	シカ 1.7倍	サル 1.5倍
---------------------	-------------------	-------------------

(出典:環境省生物多様性センター調査)

主要獣種別の全国分布の変化

イノシシ

全国生息区画率: 30%→39%
全国生息区画数: 1.3倍



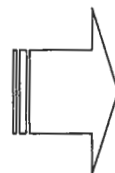
ニホンジカ

全国生息区画率: 24%→42%
全国生息区画数: 1.7倍



ニホンザル

全国生息区画率: 13%→20%
全国生息区画数: 1.5倍



赤色: 1978年のみ生息
黄色: 2003年のみ生息
緑色: ともに生息

有害捕獲数は増加

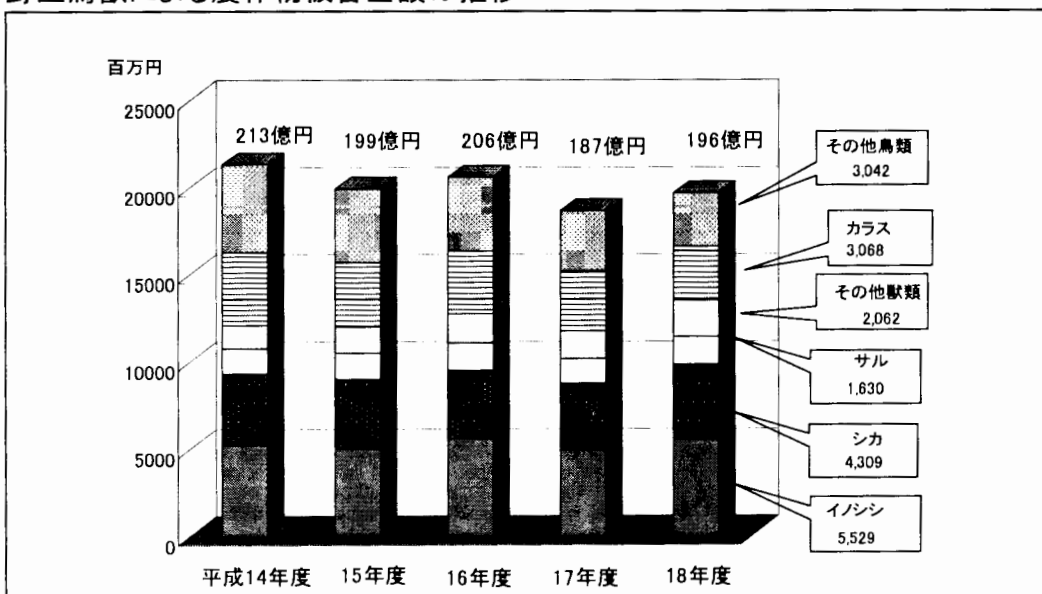
(出典:環境省業務資料)

	H16年度	H6年度	増加率
イノシシ	9万8千頭	1万9千頭	5.1倍
ニホンジカ	6万4千頭	2万頭	3.2倍
ニホンザル	1万4千頭	7千頭	2.0倍

しかし...

野生鳥獣による農林水産業被害は、近年、
全国で約200億円前後で高止まり

野生鳥獣による農作物被害金額の推移



- ・被害総額は200億円程度で、横ばい傾向で推移。
- ・うち獣類が7割、鳥類が3割を占める。
- ・特に、イノシシ、シカ、サルの被害が獣類被害の約9割を占める。

鳥獣被害拡大の要因

被害拡大の原因としては、複数の要因が複合的に関係していると考えられるが、専門家によると、主に以下の点が要因として挙げられる。

科学的知見に基づき的確に管理するための制度等が整備されていなかったこと。

里山、森林等の生息環境としての管理の粗放化等により生息域が変化。

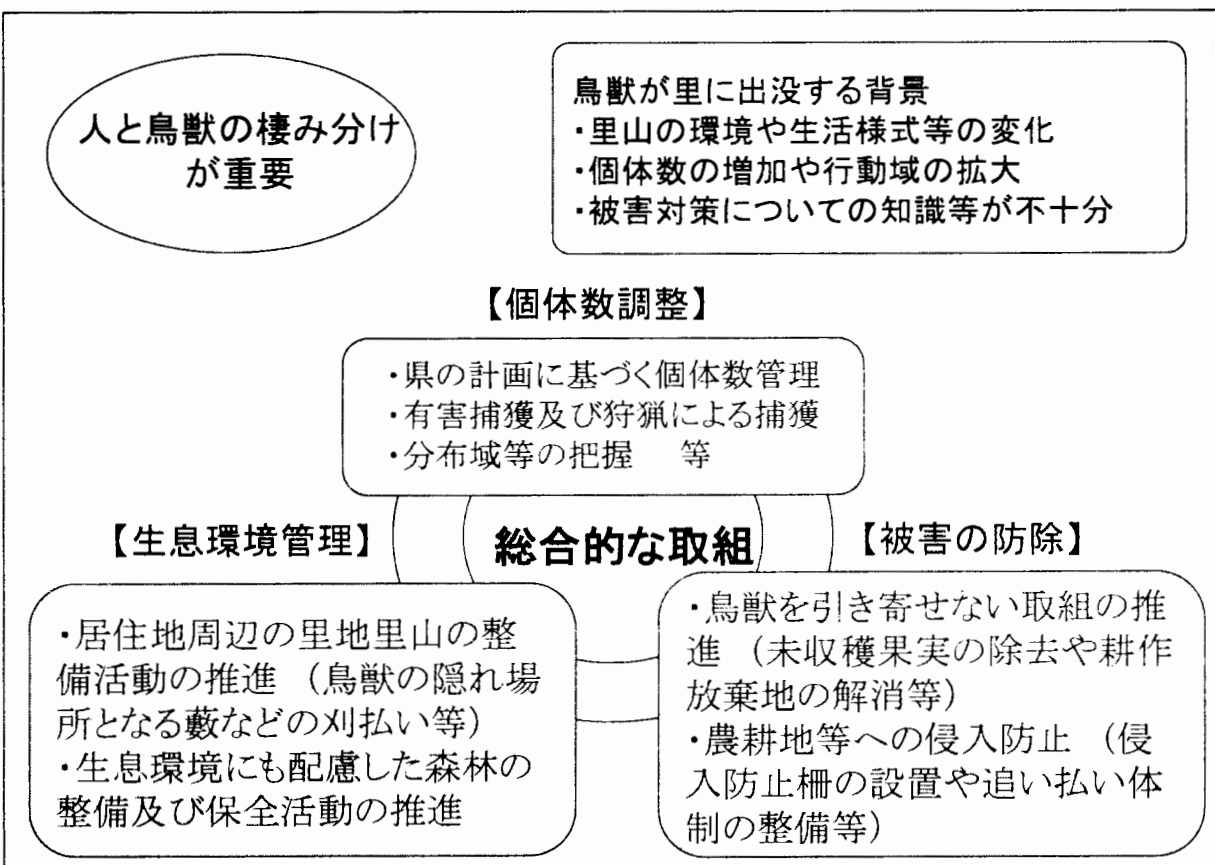
過疎化、高齢化等に伴い、里山等の人間活動が低下するとともに、耕作放棄地が増加。

狩猟者の減少、高齢化により、狩猟による捕獲圧(サルは除く)が低下。

少雪傾向により生息適地が拡大するとともに、栄養状態の好転等により増加率が向上。

イノシシでは、繁殖力が高いことも一因。

② 鳥獣被害防止対策の考え方



③ 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律の概要

鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための施策を総合的かつ効果的に推進し、農林水産業の発展及び農山漁村地域の振興に寄与します。

内 容

農林水産大臣が被害防止施策の基本指針を作成します。(3条第1関係)

基本指針に即して、市町村が被害防止計画を作成します。(4条第1関係)

被害防止計画を定めた市町村に対して、被害防止施策を推進するための必要な措置が講じられます。

具体的な措置

権限委譲

都道府県に代わって、市町村自ら被害防止のための鳥獣の捕獲許可の権限を行使できます。(6条関係)

財政支援

地方交付税の拡充、補助事業による支援など、必要な財政上の措置が講じられます。(8条関係)

人材確保

鳥獣被害対策実施隊を設け、民間の隊員については非常勤の公務員とし、狩猟税の軽減措置等の措置が講じられます。(9条関係)

④ 平成20年度鳥獣被害対策政府予算案の状況

平成20年度農林水産省予算における 鳥獣害対策強化の考え方

- 個体数調整、被害の防除、生息環境管理を総合的に実施できる鳥獣害防止総合対策事業(新規)を創設 (28億円)
- 市町村等地域が主体的に対策に取り組むことができるよう、各地域において鳥獣害防止総合計画の策定を推進
- 計画を策定した地域に対し、捕獲対策等のソフト面の取組、防護柵の整備等のハード面の取組を一体的かつ強力に支援

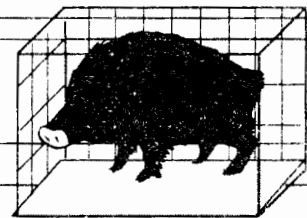
平成20年度予算において重点的に推進する対策

個体数調整

狩猟者の減少に対応して、市町村職員、農林水産業関係団体職員等による有害鳥獣捕獲体制の整備

安全で効果的な捕獲を推進するため、箱ワナの普及促進

捕獲鳥獣の適切な処分を推進するため、捕獲鳥獣の地域資源としての活用促進



被害防除

広域地域が一体となって侵入を防止するため
広域的な防護柵の整備促進

被害防除の取組を強化するため
犬を活用した追い払い等、被害防除技術の導入・実証

生息環境管理

人と鳥獣の棲み分けに配慮して、緩衝帯の設置等里地里山の整備の推進

⑤ その他鳥獣害対策に関する国の取組など

鳥獣による農林水産業被害の的確な把握

これまでの状況

(被害把握方法)
多くの市町村が、農家等から報告のあった被害のみを取りまとめ

今後の改善点

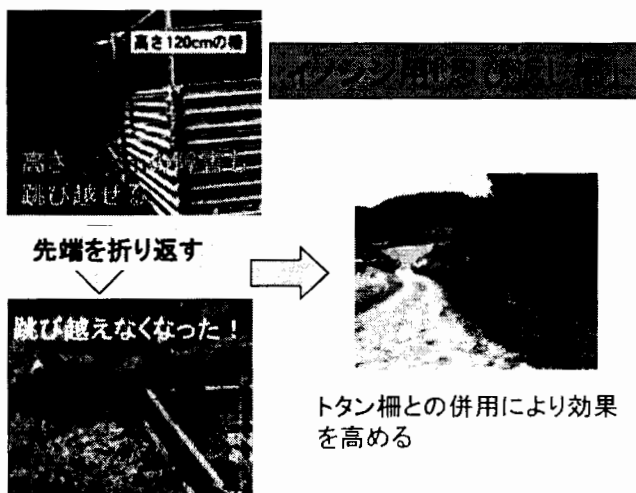
- ・ 軽微な被害も報告してもらえるよう、広報誌等で、全農家へ周知を徹底(簡易な被害報告書の添付など)

- ・ JA等の関係団体からの聞き取りや、可能な限り、現場確認を推進

被害防除に係る研究開発の取組

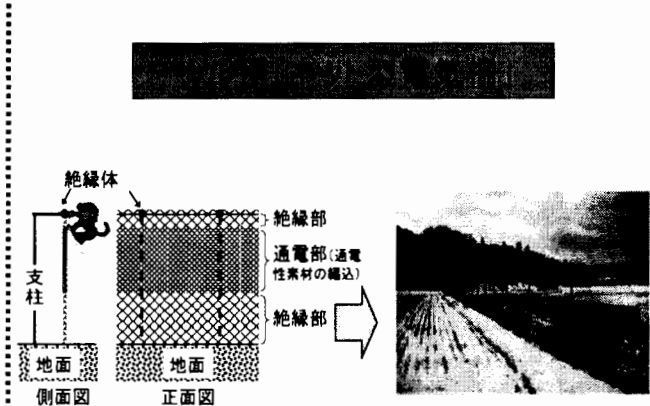
研究成果の例:

動物の運動能力に基づき、侵入防止効果の高いイノシシ用「忍び返し柵」やサル用「ネット型電気」を開発。



☆特徴

- ・ 高さ1mの金網の上部30cmを手前に20~30°折り返した柵の設置により、イノシシの跳躍侵入を防止。
- ・ イノシシは、折り返し柵に対して跳躍を試みる際、折り返し部分が邪魔なため後退する。この場合、柵から離れすぎてしまい、柵を跳び越すことが不可能になるものと推察される。
- ・ 市販の安価な建築資材の溶接金網を折り返し、簡単に作るができる。



☆特徴

- ・ ネットが支柱から離れていてよじ登りにくく、乗り越えようとするときに時間がかかるため、サルに確実に電気ショックを与えられる
- ・ 支柱に絶縁体を使わなくてよいため安価な材料で組み立てられる、電流が上部にしか流れないため草刈りを頻繁にする必要がない
- ・ 電気の配線が単純でわかりやすい

開発担当機関：(独)農業・食品産業技術総合研究機構 近畿中国四国農業研究センター、国立大学法人京都大学豊長類研究所

新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業

- ・ 外来野生動物等による新たな農林被害防止技術の開発（H18～H20）
- ・ 営農管理的アプローチによる鳥獣害防止技術の開発（H19～H21）
- ・ カワウによる漁業被害防除技術の開発（H19～H21）

地球環境保全等試験研究（公害防止等試験研究）

- ・ ツキノワグマの出没メカニズムの解明と出没予測手法の開発（H18～H22）

人材の育成・確保、情報提供等に関する取組

●研修の実施

地域の指導者の育成を図るため、本省、地域ブロック段階において、普及指導員、市町村職員等を対象にした被害防止技術に係る研修会やシンポジウムを実施。

●アドバイザーの登録・紹介

アドバイザーとなる専門家を登録し、被害現場の要請に基づき、紹介する取組を実施。（19年7月現在 118名のアドバイザーを登録）

●被害防止マニュアルの作成・配布

被害現場で活用するための被害防止マニュアルの作成・配布を実施。

●情報の提供・普及

農林水産省HP等により、農作物被害の実態、被害地域の取組事例、効果的な被害防止技術、補助事業の概要等必要な情報を提供・普及。

野生鳥獣被害防止マニュアル
—生態と被害防止対策（基礎編）—（H18. 3月作成）

野生鳥獣被害防止マニュアル
—生態と被害防止対策（基礎編）—
（基礎編）



農林水産省生産局

野生鳥獣被害防止マニュアル イノシシ、シカ、サル—実践編—（H19. 3月作成）

野生鳥獣被害防止
マニュアル

イノシシ、シカ、サル

